

低圧太陽光発電所のFITからFIPへの変更

背景

- ・国は再生可能エネルギーを電力市場に統合し、自立を促すため、太陽光発電の支援制度を従来のFIT（固定価格買取制度）からFIP（Feed-in Premium）制度（市場価格＋プレミアム：補助金）へ移行を進めています。
- ・原発の再稼働によりベースロード電源が増えるため、国が定めた「優先給電ルール」に基づき、再エネ電源の出力が抑制（電力系統全体の安定を維持するために、一時的に発電所の出力を抑える措置）されます。
- ・FIT制度では、市場価格より高い固定価格で買い取るための費用が「再エネ賦課金」として国民の電気料金に上乗せされ、国民の負担が増加しています。

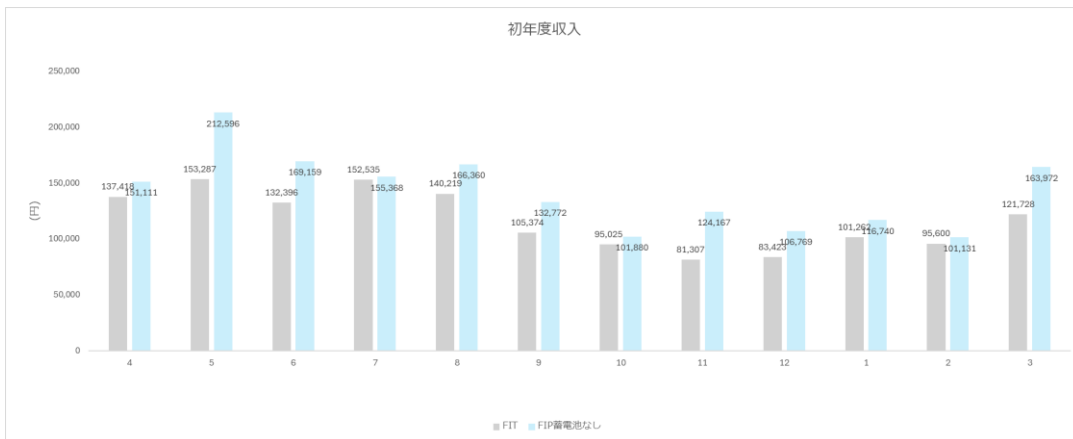
メリット

- ・優先給電ルールに基づく、同地域内ではFIT電源が優先的に出力抑制の対象となります。
- ・既設の低圧発電所がFIP制度へ移行後、蓄電池を併設する場合には優遇措置が適用されます。
- ・低圧発電所の売電先として電力小売のTGオクトパスエナジーを紹介でき、最長20年間固定価格で売電が可能です。FIT残存期間中は「TGオクトパスエナジー買取価格＋プレミアム」で売電され、期間終了後はTGオクトパスエナジーの買取価格が適用されます。

※TGオクトパスエナジーの固定価格および売電期間は、対象となる低圧発電所の状況により変動します。

FIP転（FIP制度への移行）による収入シミュレーション

- ・ FIP転した際の20年収支シミュレーションが可能
- ・ FIT実績売買収入値との比較が可能
（仮定条件による概算シミュレーションも可能）
- ・ 蓄電池の有無にも対応



シミュレーション作成例